

五等瑞宝章受章祝賀会



式辞を述べる松崎会長

建設産業功労者として昨年秋の叙勲で勲五等瑞宝章を受章した当協会前会長國津政夫氏の受章祝賀会が二月二十四日、郡山市の郡山ビューホテルナックスで佐藤知事ら約百六十人が出席し盛大に行われた。

國津氏は、東京鉄道教習所を卒業し運輸省仙台鉄道局の勤務を経て昭和二十一年に國津電機工業所を創立、二十三年には(株)高柳電機工業(三十四年に高柳電設工業(株))

盛大に受章祝賀会

國津前会長を称える

建設産業功労者として昨年秋の叙勲で勲五等瑞宝章を受章した当協会前会長國津政夫氏の受章祝賀会が二月二十四日、郡山市の郡山ビューホテルナックスで佐藤知事ら約百六十人が出席し盛大に行われた。

國津氏は、東京鉄道教習所を卒業し運輸省仙台鉄道局の勤務を経て昭和二十一年に國津電機工業所を創立、二十三年には(株)高柳電機工業(三十四年に高柳電設工業(株))

知事らが祝辞

祝賀会では、発起人代表の松崎勉当協会会長が「國津さんは、私たちに欠けてくれない、私たちに欠けてくれない、私たちに欠けてくれない」との言葉を述べ、この後、全員で乾杯し和やかな拍手を受けた。

本匠代議士らが業界の近代化に貢献した國津氏の功績を称え、同時に、國津氏を支えた登美子夫人の内助の功を労った。

そして出席者から記念品や花束の贈呈が行われ、これに対し國津氏は「きよよは生涯忘れられないのでない、最後の日です。電気工業界に携わって四十余年になりますが、この度の受章は、指導を賜った県当局や協会の皆さんのおかげ。技術革新が進み時代が大きな転換期を迎える中において、今後とも微力ながら業界の地位向上に努力したい」と謝辞を述べ、会場から大きな拍手を受けた。

この後、全員で乾杯し和やかな拍手を受けた。

この後、全員で乾杯し和やかな拍手を受けた。

この後、全員で乾杯し和やかな拍手を受けた。

この後、全員で乾杯し和やかな拍手を受けた。

新地町に分離発注を陳情

当協会は三月二十八日、相馬郡新地町に分離発注の促進などを陳情した。

当日は松崎会長、相馬支部の早川武邦支部長らが役場に荒和栄町長を訪ね面談した。

この中で松崎会長は、「建設業を取り巻く環境は厳しいものがあるが、協会として地域の基幹産業としての社会的使命の重大性を自覚し近代化や体質改善を図りながら技術の向上に努めており、新地町発注の電気設備にかかる分離発注と地元業者活動についてご高配を賜りたい」と述べるとともに、メンテナンス面での地元業者の役割を説明し理解を求めた。

永く生きる建築

営繕課では九年度の重点施策体系の策定に当たり、「永く生きる建築」をキーワードに、安全性・機能性・快適性に、診断の結果改修を要するものについては耐震改修の基礎資料となる改修基本計画を実施する。このうち合同庁舎の耐震診断は地方振興局が入っている庁舎分については、ほぼ実施したことから今

このうち安全性に関係するものとしては、災害時における救急医療活動や避難収容、そして生活再建に関わる拠点

年度は避難場所となる施設(病院、保健所、学校、同体)を重点に進める。

また機能向上として地域福祉推進特別対策事業を行うこととし、会津総合病院などに、診断の結果改修を要するものについては耐震改修の基礎資料となる改修基本計画を実施する。このうち合同庁舎の耐震診断は地方振興局が入っている庁舎分については、ほぼ実施したことから今

計者選定をプロポーザル方式で行う予定だ。

主要な受託工事は次の通り。

【設計関係】

- ▽内郷御台環境員公舎設計委託(いわき市)
- ▽富田町職員公舎設計委託(郡山市)
- ▽仮称女性総合センター設計委託(二本松市)
- ▽文化財センター基本設計委託(白河市) RC・S二階建五、四〇〇㎡
- ▽郡山養護学校校舎等改築設計委託(郡山市) RC・S二階建一三、四三〇㎡
- ▽小野高等学校校舎増築設計委託(小野町) RC二階建九九九㎡

【施工関係】

- ▽原町高見職員公舎新築(原町市) RC三階建八一七㎡
- ▽県立医科大学看護学部整備事業(継続・福島市) SRC地上六階地下一階+RC三階一六、〇七八㎡
- ▽県立医科大学講堂新築(継続・福島市) SRC二階一、七五四㎡
- ▽県立医科大学図書館増築(継続・福島市) RC二階一、四〇六㎡
- ▽医科大学職員公舎建設(継続・福島市) RC三階二、八八〇㎡
- ▽消防防災ヘリコプター基地

▽西郷養護学校高等部設置設計委託(西郷村) RC二階建一、七四三㎡

▽富岡養護学校高等部設置設計委託(富岡町) RC二階建一、六一六㎡

▽中山間事業活性化施設設計委託(戸沢地区(東和町) RC二階建八、一四四㎡

▽今出川総合開発建設事務所実施設計委託(石川町) RC二階建五〇〇㎡

▽県民の森オートキャンプ場整備(継続・大玉村) RC・W一、二階五、〇〇〇㎡

▽防雪・無散水消雪(二本松市)

▽高柴ダム管理所改築(いわき市) RC二階建三〇〇㎡

▽いわき公園都市公園整備(いわき市)

▽県立学校大規模改築(県内一円) 三十五箇所

▽安達東高校校舎増改築(安達町) RC二階建八九七㎡

▽光南高校体育館新設(矢吹町) RC・S平屋建一、六〇〇㎡

▽会津工業高校プール改築(会津若松市)

▽双葉翔陽高校校舎増改築(大熊町) RC三階建一、〇九六㎡

▽勿来工業高校産棟改築(継続・いわき市) RC四階建一、五三六㎡

▽仮称県海洋・文化学習施設整備(継続・いわき市) RC・S四階建二、一〇〇㎡

▽川俣警察署整備(継続・川俣町) RC三階建一、五九三㎡

▽仮称警察整備センター庁舎新築(福島市) RC二階建一、三四三㎡

▽仮称警察待機舎(松木町)新築(福島市) RC二階建三五六㎡

▽警察官待機舎(福島)新築(福島市) RC四階建四、〇九八㎡、二棟四十八戸

▽警察署各所駐在所・交番など(県内一円)

数多くの大型事業

9年度の県営繕事業

営繕課では九年度の重点施策体系の策定に当たり、「永く生きる建築」をキーワードに、安全性・機能性・快適性に、診断の結果改修を要するものについては耐震改修の基礎資料となる改修基本計画を実施する。このうち合同庁舎の耐震診断は地方振興局が入っている庁舎分については、ほぼ実施したことから今

計者選定をプロポーザル方式で行う予定だ。

主要な受託工事は次の通り。

【設計関係】

- ▽内郷御台環境員公舎設計委託(いわき市)
- ▽富田町職員公舎設計委託(郡山市)
- ▽仮称女性総合センター設計委託(二本松市)
- ▽文化財センター基本設計委託(白河市) RC・S二階建五、四〇〇㎡
- ▽郡山養護学校校舎等改築設計委託(郡山市) RC・S二階建一三、四三〇㎡
- ▽小野高等学校校舎増築設計委託(小野町) RC二階建九九九㎡

【施工関係】

- ▽原町高見職員公舎新築(原町市) RC三階建八一七㎡
- ▽県立医科大学看護学部整備事業(継続・福島市) SRC地上六階地下一階+RC三階一六、〇七八㎡
- ▽県立医科大学講堂新築(継続・福島市) SRC二階一、七五四㎡
- ▽県立医科大学図書館増築(継続・福島市) RC二階一、四〇六㎡
- ▽医科大学職員公舎建設(継続・福島市) RC三階二、八八〇㎡
- ▽消防防災ヘリコプター基地

▽西郷養護学校高等部設置設計委託(西郷村) RC二階建一、七四三㎡

▽富岡養護学校高等部設置設計委託(富岡町) RC二階建一、六一六㎡

▽中山間事業活性化施設設計委託(戸沢地区(東和町) RC二階建八、一四四㎡

▽今出川総合開発建設事務所実施設計委託(石川町) RC二階建五〇〇㎡

▽県民の森オートキャンプ場整備(継続・大玉村) RC・W一、二階五、〇〇〇㎡

▽防雪・無散水消雪(二本松市)

▽高柴ダム管理所改築(いわき市) RC二階建三〇〇㎡

▽いわき公園都市公園整備(いわき市)

▽県立学校大規模改築(県内一円) 三十五箇所

▽安達東高校校舎増改築(安達町) RC二階建八九七㎡

▽光南高校体育館新設(矢吹町) RC・S平屋建一、六〇〇㎡

▽会津工業高校プール改築(会津若松市)

▽双葉翔陽高校校舎増改築(大熊町) RC三階建一、〇九六㎡

▽勿来工業高校産棟改築(継続・いわき市) RC四階建一、五三六㎡

▽仮称県海洋・文化学習施設整備(継続・いわき市) RC・S四階建二、一〇〇㎡

▽川俣警察署整備(継続・川俣町) RC三階建一、五九三㎡

▽仮称警察整備センター庁舎新築(福島市) RC二階建一、三四三㎡

▽仮称警察待機舎(松木町)新築(福島市) RC二階建三五六㎡

▽警察官待機舎(福島)新築(福島市) RC四階建四、〇九八㎡、二棟四十八戸

▽警察署各所駐在所・交番など(県内一円)

電 設 新 聞

発行所
社団法人 福島県電設業協会
松崎 崎
郵便番号 960
福島市松浪町9-6
(福島県電設業協会)
電話 (0245) 33-6226
編集印刷 福島タイムズ社
福島市御山字井戸上64-5

電気設備
住宅設備機器
コーディネーター OKADA

岡田電気産業株式会社

本社
社 一 いわき市平谷川瀬字明治町二七
営業所 一 白河(〇二四六)二五六一
一 須賀川(郡山南)郡山北・会津
一 原町・相馬・福島東・福島・いわき南
一 勿来・他県外十二ヶ所

▽西郷養護学校高等部設置設計委託(西郷村) RC二階建一、七四三㎡

▽富岡養護学校高等部設置設計委託(富岡町) RC二階建一、六一六㎡

▽中山間事業活性化施設設計委託(戸沢地区(東和町) RC二階建八、一四四㎡

▽今出川総合開発建設事務所実施設計委託(石川町) RC二階建五〇〇㎡

▽県民の森オートキャンプ場整備(継続・大玉村) RC・W一、二階五、〇〇〇㎡

▽防雪・無散水消雪(二本松市)

▽高柴ダム管理所改築(いわき市) RC二階建三〇〇㎡

▽いわき公園都市公園整備(いわき市)

▽県立学校大規模改築(県内一円) 三十五箇所

▽安達東高校校舎増改築(安達町) RC二階建八九七㎡

▽光南高校体育館新設(矢吹町) RC・S平屋建一、六〇〇㎡

▽会津工業高校プール改築(会津若松市)

▽双葉翔陽高校校舎増改築(大熊町) RC三階建一、〇九六㎡

▽勿来工業高校産棟改築(継続・いわき市) RC四階建一、五三六㎡

▽仮称県海洋・文化学習施設整備(継続・いわき市) RC・S四階建二、一〇〇㎡

▽川俣警察署整備(継続・川俣町) RC三階建一、五九三㎡

▽仮称警察整備センター庁舎新築(福島市) RC二階建一、三四三㎡

▽仮称警察待機舎(松木町)新築(福島市) RC二階建三五六㎡

▽警察官待機舎(福島)新築(福島市) RC四階建四、〇九八㎡、二棟四十八戸

▽警察署各所駐在所・交番など(県内一円)

National 松下電工

盤革命。

ニュートラルスイッチは JIS協約形の 1Pブレーカと一体化。

これにより大幅な省施工を実現。

- ① VVFケーブルの脱着がわずかで済み、結線時間を約25%も短縮(当社比)。
- ② ケーブル廃材が約1/3に減少(当社比)。掃除がらくで、資源のムダ使いも低減。
- ③ 結線時に面倒なブレーカとニュートラルスイッチの番号合わせがまったく不要。
- ④ 保守点検時の回路確認もスピーディ。
- ⑤ ニュートラルスイッチが小さく、軽量化も達成。タテ寸法で最大300mmコンパクトに1000A、40回路の場合。

さらに漏電保護付・漏電表示付は1Pサイズに100V。

① 一回回路でボックスを大幅に小型化

② 1P配線保護用を漏電保護付に変更するときは、配線保護用を外し、そのまま取り付けるだけで作業が完了します。

省施工新標準
A&I アロー盤

ニュートラルスイッチがここから消える。だから、ここでの結線がなくなって省施工。

協約形 ニュートラルスイッチ
漏電保護付 漏電表示付 配線保護用

●商品のお問い合わせ・カタログのご請求は、〒963 福島県郡山市朝日2-5-15 松下電工・福島営業所 TEL(0249)39-7731 FAX(0249)39-4777 快道を科学します

監督業務の実施徹底

県の8年度中間検査結果

実施工程表を遵守

県土木部土木検査課は、このほど平成8年度土木・建築・設備工事における中間検査結果をまとめた。

検査は、昨年九月十七日十月二日と十一月二十五日二十九日及び十二月二日六日の二回に分けて行われ、①監督業務の実施徹底②安全管理の徹底③中間検査の充実④四項目を重点目標に実施された。

検査対象は、①工事請負額が土木工事一億円以上、建築工事二億円以上、設備工事五千円以上の労働安全規則第九十条に該当する工事②小規模工事であっても各建設事務所所長が特に中間検査を必要とする工事③繰越となる工事④の項目を追加し、第一回と第二回を併せて二百三十二件、五百五十七億九千九百万円の工事について実施した。

監督業務の実施状況について▽口頭での打合せは行わないこと、必ず所定の様式を使用し処理すること。給水設備(受水槽・高置水槽及び給水管等の改修を含む)工事については、生活健康項目の水質

県土木部土木検査課は、このほど平成8年度土木・建築・設備工事における中間検査結果をまとめた。

検査は、昨年九月十七日十月二日と十一月二十五日二十九日及び十二月二日六日の二回に分けて行われ、①監督業務の実施徹底②安全管理の徹底③中間検査の充実④四項目を重点目標に実施された。

検査対象は、①工事請負額が土木工事一億円以上、建築工事二億円以上、設備工事五千円以上の労働安全規則第九十条に該当する工事②小規模工事であっても各建設事務所所長が特に中間検査を必要とする工事③繰越となる工事④の項目を追加し、第一回と第二回を併せて二百三十二件、五百五十七億九千九百万円の工事について実施した。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

関係協議会の整備

安全確保の実施状況について▽電気設備工事及び機械設備工事の計画に当たっては、関係工事(建築工事)と調整の上、安全に関する施工計画書を作成し、その計画通りに実施すること。なお、工事内容に変更があったときは変更施工計画書を作成すること。

▽工事現場安全チェックリストに基づき、現場ごとに安全衛生責任者が施工計画書に基づいて定期的にチェックし、安全管理に努める必要に応じて写真撮影すること。

▽元請は、下請けからその請負った工事が完了した旨の通知を受けたときは、当該通知を受けた日から二十日以内で、できるかぎり短い期間内に、その完成を確認するために検査を実施し、その書面を竣工検査時に提出すること(建設業法第二十四条の四第三項)。なお、下請に当たつる)と絶賛した。

表彰では、正賞に選ばれた県立南会津病院(田島町)と準賞を受けた都路村役場庁舎(都路村)、県立浜高等技術専門学校(原町市)の建築主・設計者・施工者の各代表には佐藤知事から賞状が手渡されたほか、日展顧問を務めた彫刻家の故三坂秋一郎氏の制作によるレリーフが贈られた。

また、奨励賞の喜多方市の里(喜多方市)と野馬追の里(歴史民俗資料館(原町市)、特別部門賞の四季彩一力(郡山市)、松栄亭(翠楽苑・白河市)並びに河川間屋別館(会津若松市)の各代表には、

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

提出のこと(県元請・下請要綱第九條第二項関係・第十四條関係)に基づいて関係書類の整備を図ること。

△実施工程表に社内検査時期・監督員の施工検査時期・安全パトロールの時期を明示して、その通りに実行すること。

△社内検査・監督員の立合検査・安全パトロールの時期その他行事等を記入して、出来高を記入して全体工程管理に努めること。

△他社の工程管理の用紙を使用して作成している現場があった。

△内部検査(社内検査)は、特に不可視部分を重点として検査を実施する必要がある。

△社内検査について、施工計画書と現場が一致していない現場があった。

△社内検査体制が不十分な箇所があるので、社内検査チェックリスト表を作成し検査体制を整備すること。また、不具合箇所は積極的に直すこと。

△現場事務所と会社の連絡体制が整備されていない箇所があった。(電話・FAX・携帯電話等)

△現場に常備する契約書・図面・共通仕様書等関係書類の不備な箇所があった。

△屋外排水設備について、測点ナンバーを記入した縦断面を作成し、動水勾配を確認すること。

△各種試験項目は、完成前に終了して竣工検査時にそのデータを提出すること。

△残土の処理にあたっては、関係法令に基づいて適切に処理するものとし、土量の数量が確認できる関係書類を整備すること(現場から残土捨場までの距離・平面図・縦断面図・写真)。

△工事カルテ・履行バンド等契約関係書類の整備を図ること。

電気設備の総合メンテナンスは当協会に!

当協会は、自家用電気設備の保安管理業務のほか、変圧器、リレー等の試験や非常用予備発電装置の点検、省エネの調査分析など幅広く行っております。何なりとお気軽にご利用下さい。

財団法人 東北電気保安協会

福島事業本部	福島市	南谷地	5-6	☎(0245)57-2177
福島事業本部	福島市	南谷地	5-6	☎(0245)57-2161
福島事業本部	福島市	南谷地	2-106-5	☎(0244)22-3568
郡山事業本部	郡山市	富久山	7-1	☎(0249)32-6054
白河事業本部	白河市	東三坂	2-47	☎(0248)22-6066
いわき事業本部	いわき市	平野	8-6	☎(0246)23-8815
若松事業本部	会津若松市	北町	147	☎(0242)32-3350
須賀川事業本部	須賀川市	大字	78-5	☎(0248)72-9120

高断熱・高気密住宅には、「全電化住宅」が最適です。

キッチン=クッキングヒーター・安全、清潔、理想のキッチン
暖房=蓄熱式暖房・空気を汚さず24時間暖房
給湯=電気温水器・安全、静か、お湯がたっぷり

お問い合わせは、お近くの
東北電力へ

戸部電材株式会社

電線・配線器具・照明器具・開閉器・配電機器
電線管及び付属品・電設資材一式卸

仙台市若林区土樋97・TEL(022)225-7511(代)

- 福島営業所/福島市瀬上町字桜町3丁目12-3 ☎(0245)53-8551(代)
- 郡山営業所/郡山市大槻下町東52 ☎(0249)61-6667(代)
- いわき営業所/いわき市好間町下好間鬼越47-1 ☎(0246)36-5533(代)
- 原町営業所/原町市北原字本屋敷153 ☎(0244)23-6106(代)
- 相馬営業所/相馬市権木字北原104-1 ☎(0244)35-6350(代)

National/Panasonic

映像・音声システム機器の
プランニングのお問い合わせは...

東北松下システム(株)福島支店

〒963 郡山市図景二丁目1-11
TEL(0249)23-1710 FAX(0249)23-1704

TOSHIBA 新しい技術信頼のあかり

一東芝インバーター器具・WIDE配線器具一

東芝ライテック株式会社

東北支店郡山営業所
〒963 郡山市桑野四丁目2番地2号
TEL(0249)22-5511~4

春と秋、夕暮れと夜。
1つのランプが2つの光色を持ちました。

ツインアーク

1つの外球バルブ内に水銀ランプと高圧ナトリウムランプの2つの発光管を取った2光色発光HIDランプ「ツインアーク」誕生

EYE 岩崎電気株式会社

郡山営業所・☎(0249)61-2292 F A X 61-2265
いわき事務所・☎(0246)23-1386 F A X 22-3716

